

イ 一般ガス事業所会員

一般ガス事業所の1年間の会費は、会員の事業所毎において、次に掲げる会員の級別に該当する金額とする。

級 別	対 象 事 業 所	2021年度（本則） 年会費 円	2020年度（措置） 年会費 円
特級会員	業種、業態に関係なく、特級会員として加入したもの。	88,000	84,000
一級会員	1. 高压ガス製造(専業)事業所	62,000	59,000
	2. 四種類以上の高压ガス販売事業所		
	3. 三種類以上の高压ガスを300m <sup>3</sup> 以上または3トン以上貯蔵、消費する事業所		
	4. 容器製造事業所		
	5. バルブ製造事業所またはこれに準じるもの		
二級会員	1. 高压ガス製造(充てん)事業所	46,000	43,000
	2. 三種類の高圧ガス販売事業所		
	3. 二種類の高圧ガス(300m <sup>3</sup> または3トン以上)を貯蔵し、消費する事業所またはこれに準じたもの		
三級会員	1. 二種類の高圧ガス販売事業所	34,000	31,000
	2. 溶断及び冷凍、冷房機器製造等事業所		
	3. 一種類の特定高圧ガス消費事業所またはこれに準じたもの		
四級会員	1. 一種類の高圧ガス販売事業所	26,000	23,000
	2. 溶断及び冷凍、冷房機器販売事業所		
	3. 一種類の高圧ガス消費事業所又はこれに準じたもの		
五級会員	1. 第二種製造事業所(法第5条第2項第1号による者、但し特定高圧ガス消費事業所は除く)	21,000	18,000
	2. 消火用高圧ガス貯蔵所		
	3. その他前各号に該当しない高圧ガス関係事業所		

(高圧ガスの種類とは、可燃性・毒性、可燃性、毒性、酸素、その他及び液化石油ガスの6種とする。)